

## 一般廃棄物処分業許可証

住 所 愛媛県東温市河之内乙844番地1

氏 名 ふたば 株式会社

代表取締役 田中 眞二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により次のとおり許可する。

## 記

許 可 期 間 令和8年6月1日から令和10年5月31日まで

一般廃棄物の種類 木くず（一般廃棄物）

処分の方法 中間処理（破碎・醗酵）

処理施設の種類 破碎施設

設置場所 東温市河之内乙844番地4

処理能力 280 t/日（1基）

処理施設の種類 醗酵施設

設置場所 東温市河之内乙844番地4

処理能力 1.00 t/日（190.52m<sup>3</sup>）

処理施設の種類 保管施設

設置場所 東温市河之内乙844番地4

施設規模 103.90 m<sup>3</sup>（58.94 m<sup>2</sup>）

許可条件 関係法令、東温市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同条例施行規則を遵守すること。

## 許可の更新又は変更の状況

- |                 |            |                       |
|-----------------|------------|-----------------------|
| ・ 当初許可          | 平成20年6月1日  | （東温生環 指令第20-560797号）  |
| ・ 更新許可          | 平成22年6月1日  | （東温市環 指令第22-970780号）  |
| ・ 更新許可          | 平成24年6月1日  | （東温市環 指令第24-1370614号） |
| ・ 変更許可（保管施設の変更） | 平成26年3月31日 | （東温市環 指令第24-1370614号） |
| ・ 更新許可          | 平成26年6月1日  | （東温市環 指令第26-1810630号） |
| ・ 更新許可          | 平成28年5月27日 | （東温環 指令第28-2260578号）  |
| ・ 更新許可          | 平成30年5月28日 | （東温環 指令第30-4303001号）  |
| ・ 更新許可          | 令和2年5月26日  | （東温環 指令第02-5033001号）  |
| ・ 更新許可          | 令和4年5月12日  | （東温環 指令第04-5030001号）  |
| ・ 更新許可          | 令和6年5月7日   | （東温環 指令第06-6030001号）  |
| ・ 更新許可          | 令和8年4月13日  | （東温環 指令第08-5031002号）  |

令和8年4月13日

東温市長 加藤 章 印

